

## 目標達成に向けた主な取組内容(案)

※今後、目標達成に向けた取組事項を協議するが、現時点で想定される主な取組内容を挙げることとする。

# 1. 避難に関する取り組み

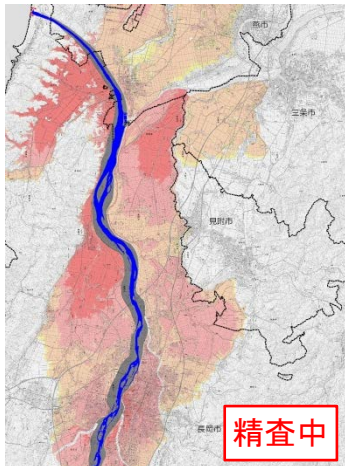
## (1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

○想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域等について、平成28年出水期前までに公表予定。

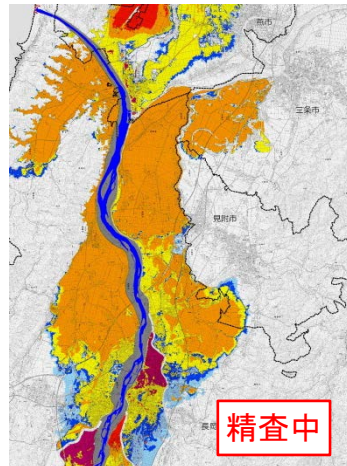
### 河川管理者

- ・平成27年の水防法改正を踏まえ、現行の洪水浸水想定区域について、想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充
- ・浸水区域、浸水深とあわせ、浸水継続時間や家屋倒壊等氾濫想定区域も提示

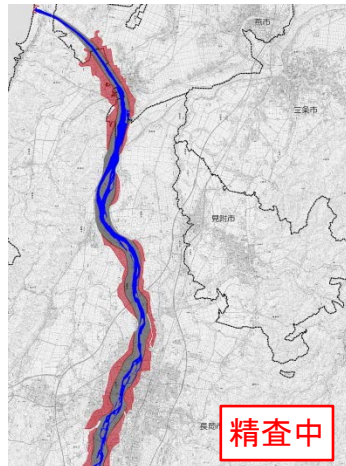
※H28年出水期前の公表を予定



想定最大規模降雨時  
浸水想定区域図



浸水継続時間  
(イメージ)

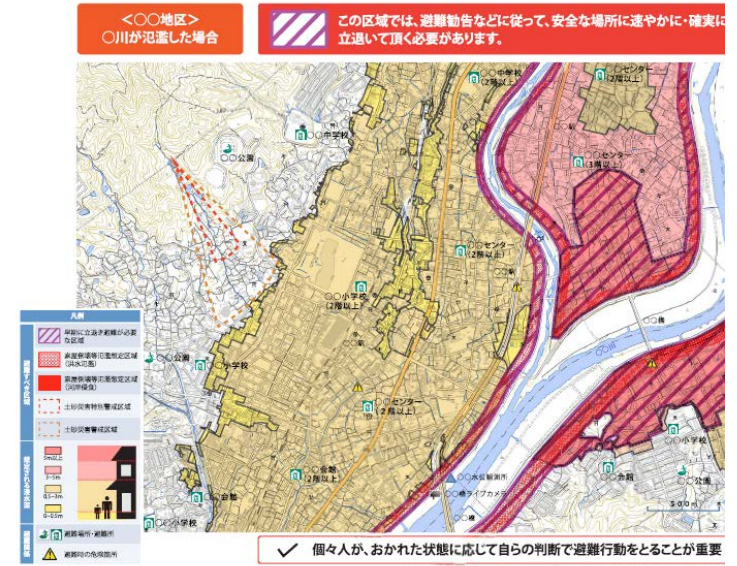


家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)  
(イメージ)

### 市町村

- ・信濃川河川事務所が公表した洪水浸水想定区域に基づき洪水ハザードマップを作成

第3回水害ハザードマップ検討委員会資料による水害ハザードマップの地図面の例

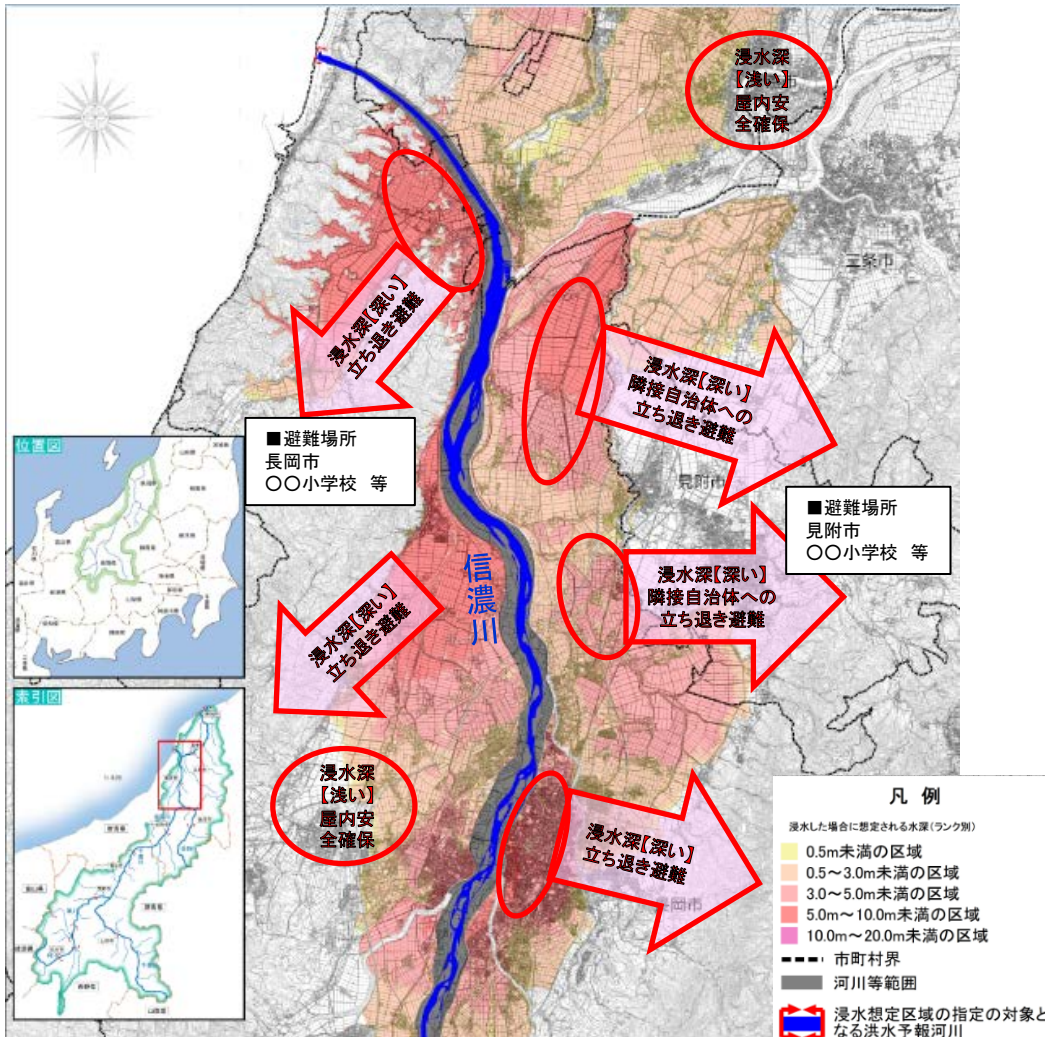


# 1. 避難に関する取り組み

## (1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

○広域避難計画やタイムラインの精度向上、避難所の再設定 など

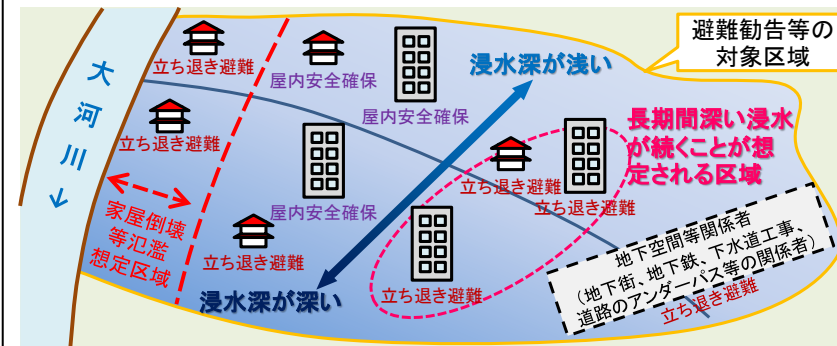
垂直避難や水平避難など多様な避難のイメージ



信濃川浸水想定区域図(想定最大規模降雨)

### 【避難等に関する新たな視点】

- ◎複数地点での破堤を想定した大規模氾濫の発生を想定
- ◎「立ち退き避難」が必要となる「家屋倒壊等氾濫想定区域」明示
- ◎「立ち退き避難」が必要となる「長期浸水区域」明示
- ◎上記を踏まえた避難の検討



避難勧告等の対象とする区域と避難行動について

地域防災計画や  
ハザードマップへ反映



# 1. 避難に関する取り組み

## (1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

- 水防法第15条の3に基づく要配慮者利用施設の避難の確保のための措置に関する計画の策定に努めることについて、さらなる要配慮者施設管理者への働きかけを進めるとともに避難訓練等により課題を抽出するとともに関係機関との連携を深める必要がある。

### ※ 水防法第15条の3:

第十五条第一項の規定により市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成するとともに、当該計画で定めるところにより当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保のための訓練を実施するほか、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を行う自衛水防組織を置くよう努めなければならない。

### ※浸水想定区域内の要配慮者利用施設数

#### 新潟市:411施設

〔新潟市地域防災計画 資料編〕より、  
浸水想定区域内の要援護者施設数

#### 長岡市:303施設

〔長岡市地域防災計画 資料編〕より、  
浸水想定区域内にある高齢者等利用施設

#### 三条市:74施設

〔三条市地域防災計画 資料編〕より、  
浸水想定区域内の要援護者施設一覧表

#### 小千谷市:〇〇施設

調査中

#### 見附市:17施設

〔見附市地域防災計画 資料編〕より、  
浸水想定区域内(乳幼児・障害者・高齢者)施設

#### 十日町市:〇〇施設

調査中

#### 燕市:157施設

〔燕市地域防災計画資料編〕より、  
防災上注意すべき社会条件 市内の幼児  
・高齢者施設

#### 魚沼市:33施設

〔魚沼市地域防災計画資料編〕より、  
浸水想定区域内の社会福祉施設等一覧

#### 南魚沼市:38施設

〔南魚沼市地域防災計画 資料編〕より  
浸水想定区域内の要配慮者利用施設等

#### 津南町:〇〇施設

調査中

#### 湯沢町:〇〇施設

調査中

#### 弥彦村:〇〇施設

調査中

※自治体により信濃川・魚野川以外の浸水想定区域内の施設数を含む

## 2. 水防等の水害対応の取り組み

### (1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

○各市町の消防、県・市・国職員等を対象に水防技術を伝承し、指導者を育成すべく、水防技術講習会を実施



「縄の結び方」



「土のう作り」



「釜段工」



「木流し工」



「積土のう工」



「改良積土のう工」



## 2. 水防等の水害対応の取り組み

### (1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

○河川管理者や水防団・自治体職員との水防資機材の確認、新技術を活用したより効率的な水防活動 など

#### 水防団・自治体職員との水防資機材の確認



#### 新技術を活用した水防活動



# 2. 水防等の水害対応の取り組み

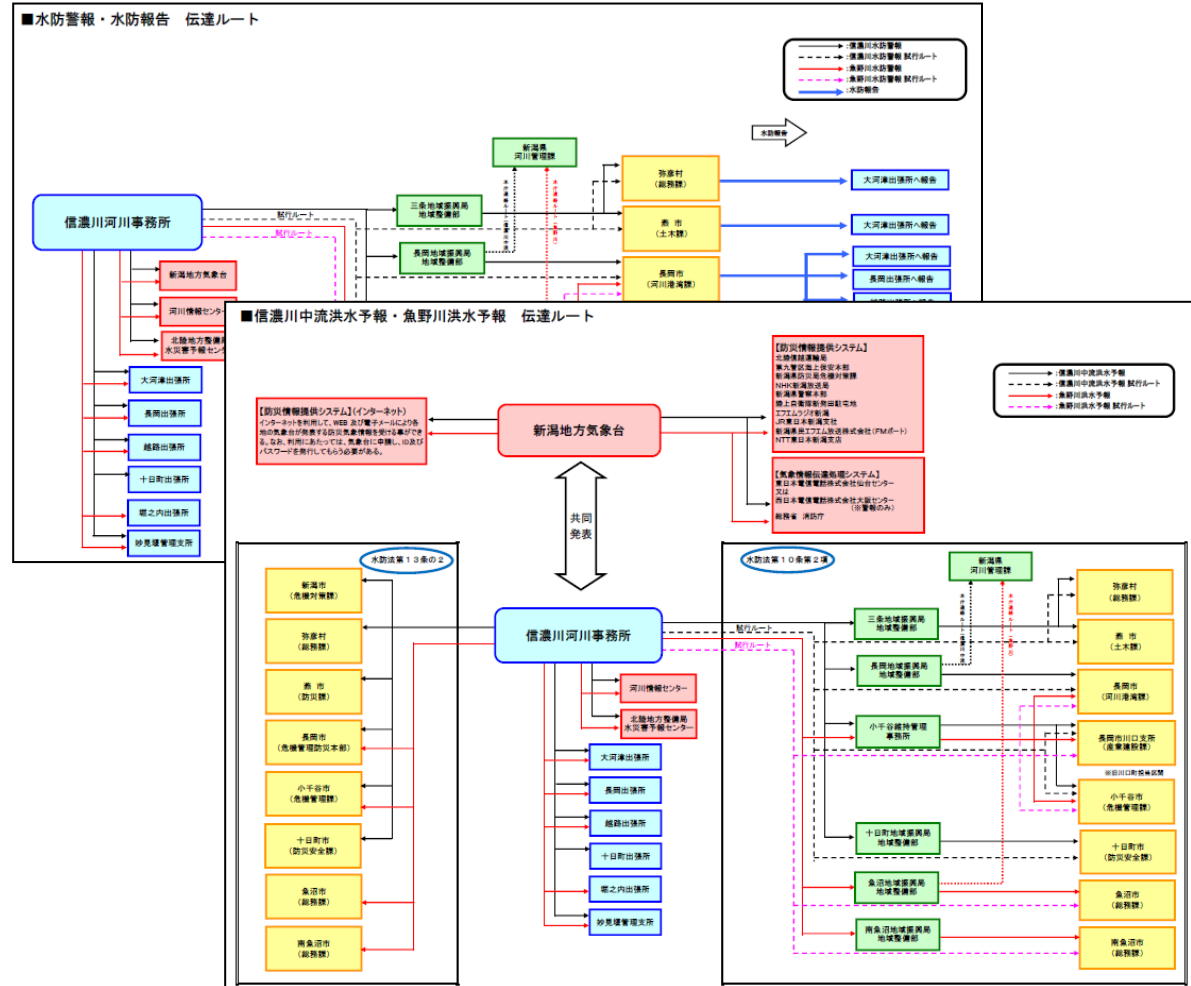
## (1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

○自治体、河川管理者(国・県)及び利水関係者を含めた「信濃川・魚野川水防連絡会」を定期的を開催し、情報の共有化を図ると共に、出水時の水防警報や洪水予報の円滑・確実な情報伝達体制を確保



平成28年4月20日(水)

『平成28年度信濃川・魚野川水防連絡会 第1回総会』

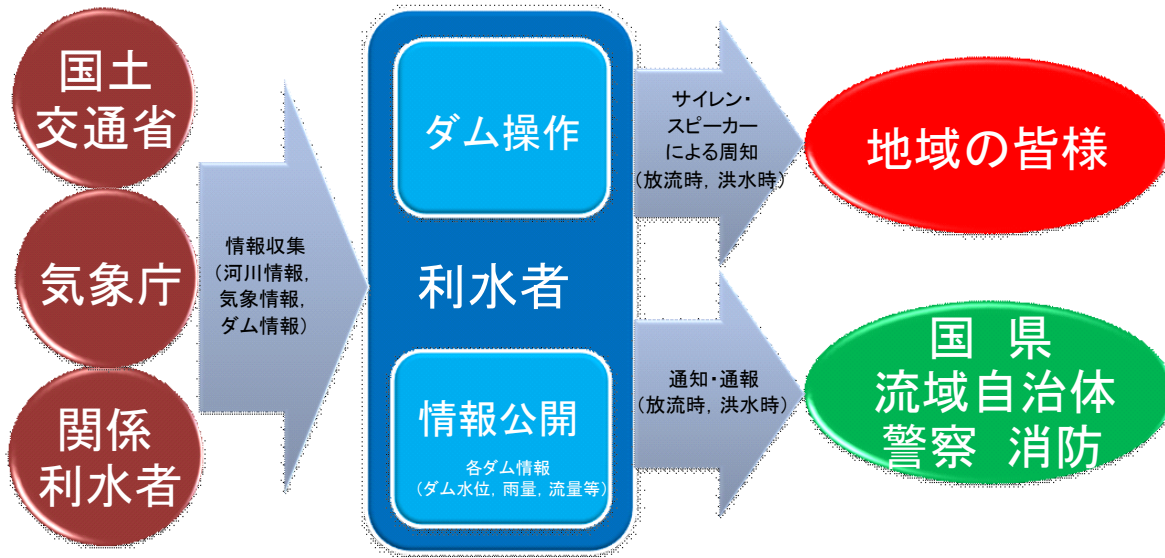


## 2. 水防等の水害対応の取り組み

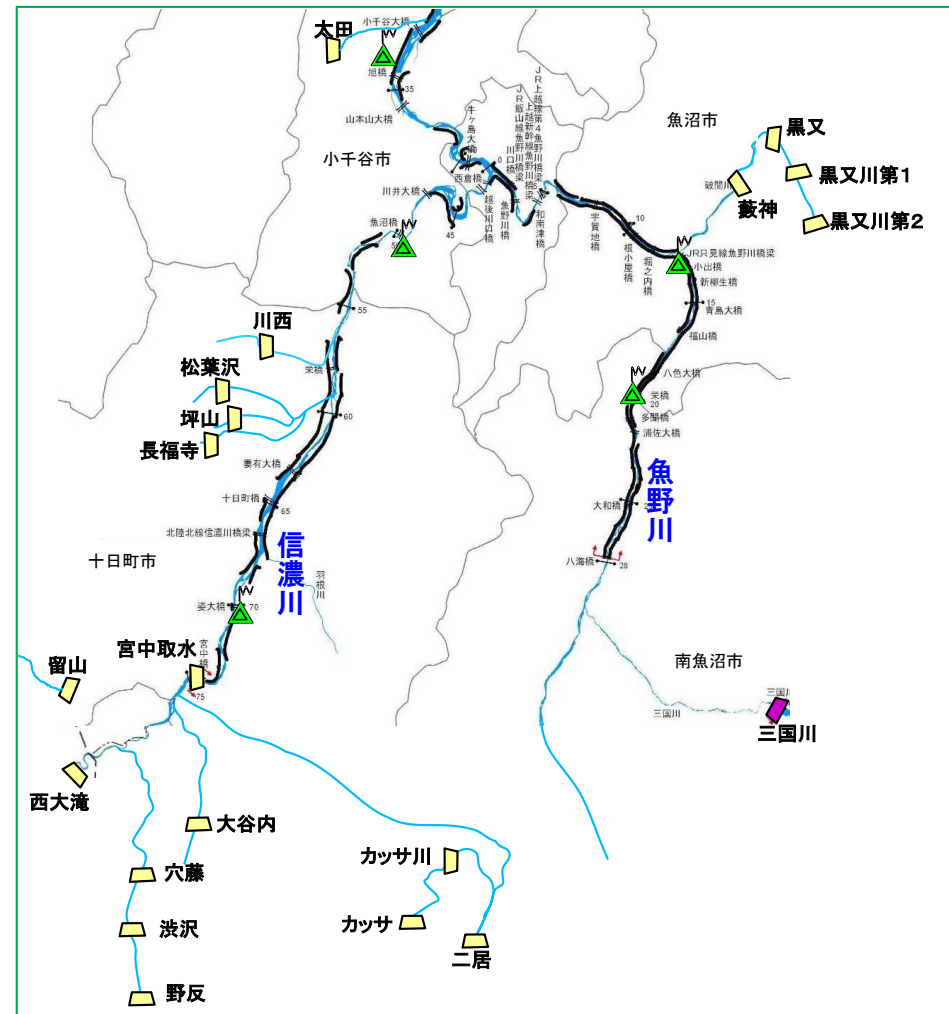
### (1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

○利水ダムの施設運用について、適正なダム操作に資するため関係機関と連携を図り、水位流量データの入手方法等を検討する。

○今後、独自に水位流量データを受信することで、出水予測精度の向上を図る。



防災活動へ向けた情報連絡体制



利水ダム位置図



# 2. 水防等の水害対応の取り組み

## (2) 市町村庁舎や災害拠点等の自衛水防の促進に関する事項

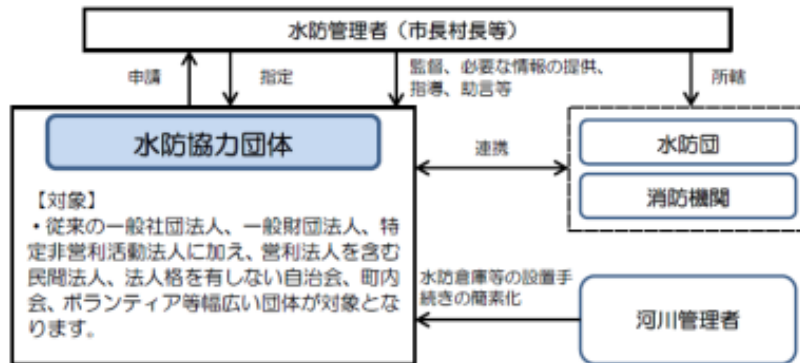
○水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進 など

### 水防協力団体を募集しています。

水防法第36条にて規定されている「水防協力団体」を募集しています。下記について、岐阜市の水防活動にご協力いただける各種団体様、また水防協力団体に関する疑問・質問等がありましたら、下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

#### 水防協力団体とは？

水防管理者によって指定された各種関係団体が水防団と連携し、水防活動を行う制度。平成17年度の水防法改正により策定され、平成25年度水防法改正により対象範囲、業務が拡大されました。



#### 対象範囲及び想定業務内容

対象団体（例）	想定業務内容
建設会社等	水防資器材の提供、巡視、大型土のう作成・運搬等
大型販売店・食品メーカー等	水防資材の提供、支援物資の提供・運搬等
コミュニティFM	災害情報の放送（住民への呼びかけ）、PR等
新聞社	水防活動の資料収集・提供、PR等
大学等	訓練の指導・評価、実効的な水防計画等の検討等
NPO・ボランティア団体	避難所運営支援等
自治会・自主防災組織・婦人会	自治会単位での避難計画作成、自治会と連携した避難所運営計画作成、住民避難誘導、避難所運営、炊き出し等



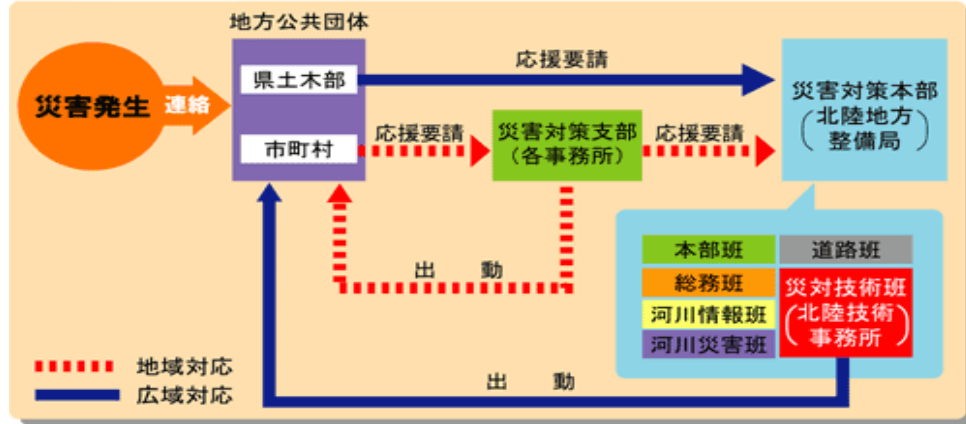
水防体験の様子

# 2. 水防等の水害対応の取り組み

○排水活動及び施設運用の取組 ～排水支援や自治体職員とのリアリティある排水訓練の実施 など～

## 地方公共団体への支援活動

地方公共団体からの要請があった場合にも災害対策機械等を出動し、地方公共団体と協力して災害の対応を行います。



..... 地域対応とは：

各事務所が管理する河川や道路及びその周辺地域の災害に即対応します。

—— 広域対応とは：

大規模な災害が、同時に複数の箇所でも発生する災害に対して、広域的に対応します。

## 自治体職員とのリアリティのある排水訓練を実施



自治体職員との排水訓練や夜間訓練の様子

平成25年9月出水  
 明神排水機場の排水支援



下島地区の改修に併せ  
 堤防天端に排水ポンプ車等の配置  
 スペースを確保するとともに、国道  
 17号からの乗り入れを確保



## 信濃川河川事務所の災害対策機械配備状況

機械名	規格	機械番号	配備場所	備考
排水ポンプ車	30m <sup>3</sup> / min 小型軽量水中モータ式	10 - 4405	事務所	
排水ポンプ車	30m <sup>3</sup> / min 小型軽量水中モータ式	10 - 4406	事務所	洪水期は妙見堰格納庫に配備
排水ポンプ車	30m <sup>3</sup> / min 小型軽量水中モータ式	18 - 4407	堀之内出張所	
排水ポンプ車	30m <sup>3</sup> / min 小型軽量水中モータ式	22 - 4407	堀之内出張所	
排水ポンプ車	30m <sup>3</sup> / min 小型軽量水中モータ式	27 - 4408	事務所	
照明車	2kW × 6灯 2柱式	11 - 4416	堀之内出張所	
照明車	2kW × 6灯 2柱式	17 - 4401	事務所	
照明車	2kW × 6灯 2柱式	18 - 4404	事務所	洪水期は妙見堰格納庫に配備
照明車	2kW × 6灯 2柱式	21 - 4404	堀之内出張所	



# 3. 訓練・防災教育の取り組み

## ◇平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

○小中学生を対象とした水防災教育の実施、まるごとまちごとハザードマップの表示 など

### 水防災教室の開催

河川における自然や治水の歴史など、地域の災害リスクや防災への取組への理解を深め、自然災害から命を守るために必要な心構え・知識・判断力・行動力を養うため、新潟県防災教育プログラムと連携した取組を実施



新潟県防災教育プログラム



水防災教室

新潟県では「新潟県防災教育プログラム」を作成し、今後起こりうる「津波災害」「地震災害」「洪水災害」「土砂災害」「雪災害」「原子力災害」の6つの災害について、児童生徒の発達段階を考慮し、「小学校低学年」「小学校中学年」「小学校高学年」「中学校(全学年)」を対象に、「カリキュラム構成及び学習指導案」「児童生徒用ワークシート」「学習資料(映像・画像等)」を整備されている。



水防活動の体験

### まるごとまちごとハザードマップの表示

「まるごとまちごとハザードマップ」とは？

洪水・内水・高潮の各浸水想定区域図及び水害ハザードマップを担うものとして、まちなかに標識等として、浸水深の情報や避難行動に関する情報を設置することをいい、水防法第14条第3項及び第15条第3項に基づく措置の一部となるものである。



### 豪雨体験の実施

自治体の防災訓練やイベントなどに、時間180mmの猛烈な雨や、過去の豪雨災害の降雨状況を再現できる、降雨体験装置を派遣し、地域住民から災害に繋がるような豪雨を体感してもらう豪雨体験を実施





# 3. 訓練・防災教育の取り組み

## ◇平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

○洪水の恐ろしさや、洪水から地域を守るための「水防」活動についての知識を深め、災害時に自らを守るための行動を考えていただく機会として、毎年、5月の水防月間に合わせて、水防連絡会主催の『水防フェア』を開催



「水防」等に関する各種パネルの展示  
水防訓練DVD放映



水防工法の模型展示



洪水避難地図(ハザードマップ)掲示



# 水防フェア

台風・低気圧・前線などによる大雨によって、毎年のように風水害、土砂災害などが発生しています。昨年の「平成27年9月関東・東北豪雨」においても記録的な大雨となり、各地に甚大な被害が出たのは記憶に新しいところです。

普段はやすらぎを与えてくれる穏やかな川も、大雨が降ると、場合によっては堤防から水が溢れ、私たちの生命・財産を奪う恐ろしい川に変貌します。

一方で、この洪水から私たちの生活を守るために、多くの活動が行われています。洪水の恐ろしさや、洪水から地域を守るための「水防」活動についての知識を深め、災害時に自らを守るための行動を考えるよい機会ですので、地域にお住まいの皆様は是非、ご来場ください。

### ◆ 日時・場所 ※各会場の入場は無料

会場① 場所: さいわいプラザ 長岡市幸町2-1-1

期間: 平成28年5月2日(月)~18日(水)

8時30分から21時30分まで

※初日(5/2)は13時00分から、最終日(5/18)は12時00分まで

※5月15日については、16時30分まで

休館日: なし

会場② 場所: よいたコミュニティセンター 長岡市与板町与板乙2469-1

期間: 平成28年5月18日(水)~31日(火)

9時00分から17時30分まで

※初日(5/18)は15時00分から、最終日(5/31)は15時00分まで

休館日: なし

### ◆ 開催内容

- 1) パネル展示  
「水防」等に関する各種パネルを展示します。
- 2) 水防工法模型展示  
・木造工工 - シート挿り工  
・埋み土の工工 - ブロック投入工
- 3) 洪水避難地図(ハザードマップ) 掲示  
洪水避難地図とは、堤防が決壊したときの洪水範囲と洪水の深さ、その時の避難所などの避難情報がわかる地図を指し、「洪水ハザードマップ」ともいいます。
- 4) 水防訓練DVD放映  
過去の水防訓練の映像を放映します。



主催: 信濃川・魚野川水防連絡会

平成27年度大河津・長岡・越後水防訓練のちもよう

信濃川河川事務所 三田川ダム管理所 長岡地域防災局 三条地域防災局 三条地域防災局 十日町地域防災局 南長岡地域防災局  
長岡市 小千守町 十日町市 湯沢町 奥谷町 南谷町 湯沢町  
東北電力新潟信濃川発電所 新潟県総合防災センター 東北電力新潟信濃川発電所

お問い合わせ: 信濃川・魚野川水防連絡会事務局(信濃川河川事務所 河川管理課水防課) TEL: 0254-32-3223

# 3. 訓練・防災教育の取り組み

## ◇平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

○河川管理者や自治体・地域住民が参加した水害リスクの高い箇所の共同点検 など

### 自治体・地域住民との共同点検を実施

■信濃川(十日町市区間)



■信濃川(小千谷市区間)



■信濃川(長岡市区間)



■大河津分水路(燕市区間)



■魚野川(南魚沼市区間)



■魚野川(魚沼市区間)





# 3. 訓練・防災教育の取り組み

## ◇平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

「避難を促す緊急行動」の一環として、信濃川河川事務所では、首長等を対象としたトップセミナーと、地方公共団体の防災担当者を対象とした説明会を開催しました。トップセミナー及び防災担当者向け説明会では、今回の関東・東北豪雨災害の概要、過去の出水状況、洪水予報の基準、避難勧告・指示のタイミングとその発令範囲、ホットラインのタイミングとその内容等について説明しました。



### ー平成27年9月関東・東北豪雨を受けた「避難を促す緊急行動」ー トップセミナーと防災担当者向け説明会の開催について

先般の平成27年9月関東・東北豪雨により全国各地において浸水被害等が発生しており、とりわけ、鬼怒川の特定期間において堤防が決壊し、甚大な被害が生じたところです。

近年は、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しており、全国のどこでも同様の豪雨災害が発生してもおかしくないとの認識のもと、国土交通省では全国的な取り組みとして、「避難を促す緊急行動」の一環とする首長等を対象としたトップセミナーと、地方公共団体の防災担当者を対象とした説明会を開催することとなり、当事務所でも下記のとおり開催を予定しております。

なお、トップセミナー及び防災担当者向け説明会では、今回の関東・東北豪雨災害の概要、過去の出水状況、洪水予報の基準、避難勧告・指示のタイミングとその発令範囲、ホットラインのタイミングとその内容等について説明する予定です。

#### 1. トップセミナー

日時：平成27年11月5日（木）10:30から（1時間程度を予定）  
場所：小千谷市市民会館 2階 中会議室  
（住所：新潟県小千谷市土川1丁目3番3号）

#### 2. 防災担当者向け説明会

日時：平成27年11月2日（月）10:30から（1時間程度を予定）  
場所：信濃川河川事務所 災害対策室  
（住所：新潟県長岡市信濃1丁目5番30号）

#### <報道関係者の皆様へ>

トップセミナー及び防災担当者向け説明会について、当日の傍聴が可能です（カメラ撮りは会議冒頭のみ）。

なお、傍聴希望される場合は、会場準備の関係上、10月30日（金）16時までに下記連絡先までご連絡をお願いします。

記者発表資料
平成27年10月26日
本資料の発表をもって解禁

### ■5市の首長へのトップセミナー



平成27年11月5日

### 大平魚沼市長講演



平成27年11月5日

### ■防災担当者向け説明会



平成27年11月2日

#### <議事>

- ・魚沼市長講演 『災害(水害)に強い魚沼市を目指して』
- ・平成27年9月関東・東北豪雨による鬼怒川の堤防決壊の概要
- ・出水に関する防災情報等について
- ・新潟地方気象台、国土地理院からの情報提供

#### <出席者>

##### 【市町村】

長岡市政策監、小千谷市長、十日町市副市長  
魚沼市長、南魚沼市副市長

##### 【気象庁】

新潟地方気象台担当者

##### 【国土交通省】

信濃川河川事務所長

トップセミナーでは、信濃川河川事務所から、鬼怒川の堤防決壊の概要、過去の出水状況等について説明を行ったほか、魚沼市の大平市長から平成23年新潟福島豪雨の対応状況等について講演いただきました。